

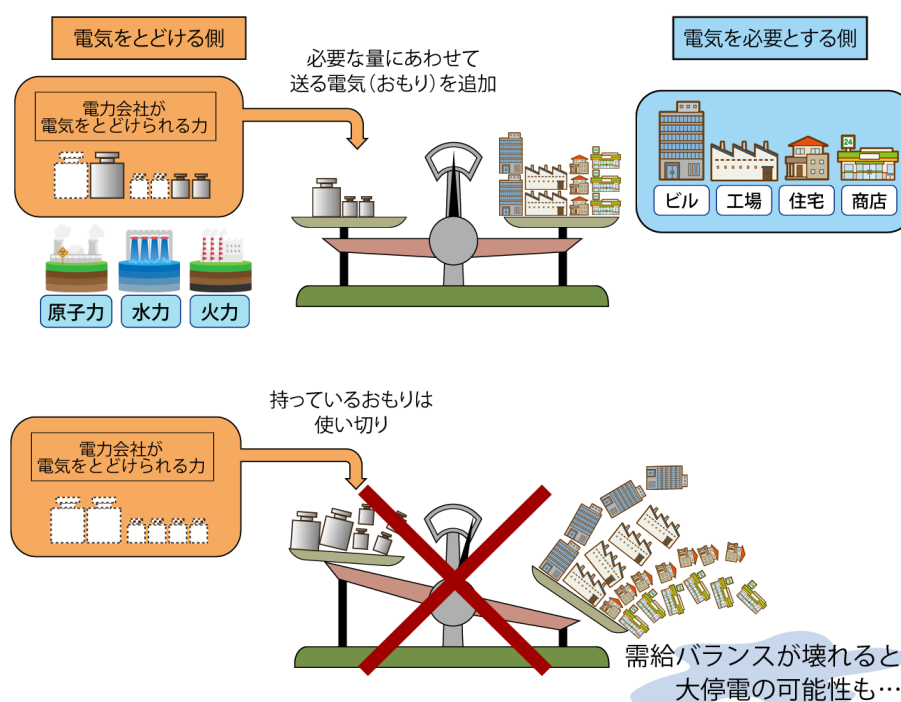
Shizen Connectが実施するDRについて

東京都は、深刻化する気候変動の影響を抑えるため、私たちが利用する電気を、太陽光か風力など事前由来のものに変えていく取組をしています。

アグリゲーションビジネスは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを無駄なく有効に活用するためAIやIoT等のデジタル技術を活用し、需要家が予習する蓄電池等の機器を束ねて最適運転する次世代エネルギービジネスです。

<デマンドレスポンス(DR)とは？>

私たちの生活に欠かせない電気を安定して供給するためには、電気をつくる量(供給)と電気の消費量(需要)が同じ時に同じ量になっている必要があります。これらの量が常に一致していないと、電気の品質(周波数)が乱れてしまい、電気の供給を正常に行うことができなくなってしまいます。デマンドレスポンス(DR)とは、需要家が賢く電力使用量を制御することで、エネルギーの需要と供給のバランスを調整し、電気の安定供給に貢献する仕組みであり、日本全体にとっても、個別の需要家(ご家庭や企業など)にとってもメリットのある取り組みです。

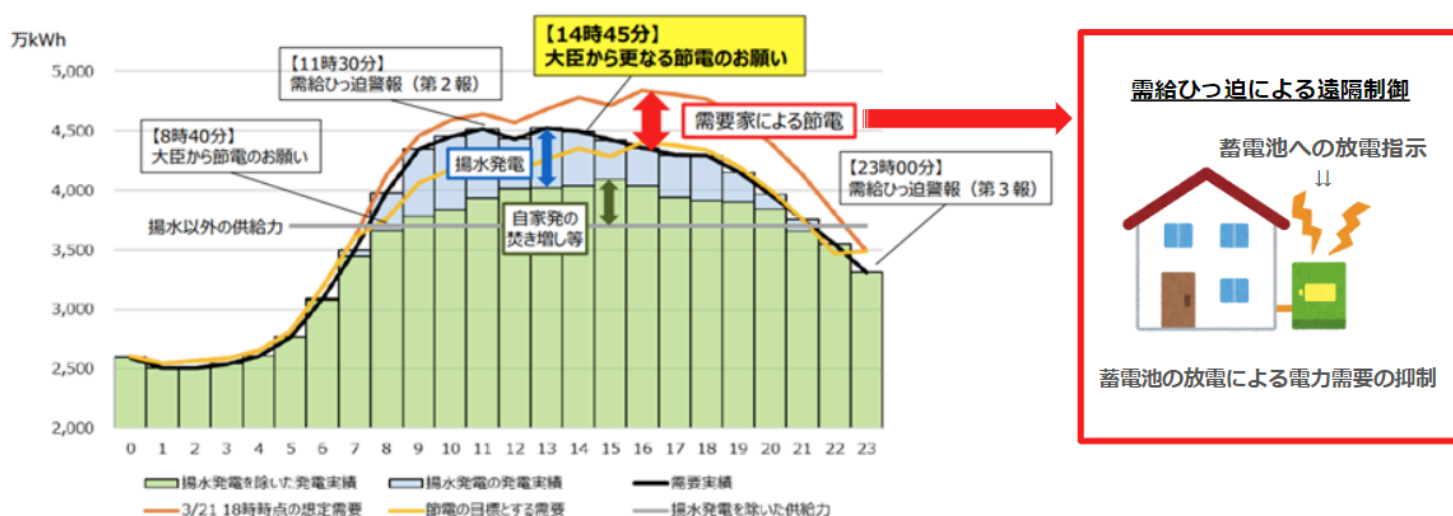


(出典)経済産業省 資源エネルギー庁

※1 DR(デマンドレスポンス)制御:電力の需要と供給のバランスをとる目的で、需要家側の電力使用量を制御することによって電力パターンを変化させること。

<Shizen Connectが実施するDRについて>

「蓄電池アグリゲーター」とは、電力需給ひっ迫時や再エネ出力制御にあわせて、お客様が導入した蓄電池に対してDR制御を行う事業者のことです。(株)Shizen Connectは蓄電池アグリゲーターとして、資源エネルギー庁からの需給ひっ迫注意報又は警報※2が発令された際にお客様の蓄電池を遠隔で制御し、同日の別の時間帯に充電したうえで、需給がひっ迫する時間帯に蓄電池から放電させることでご家庭の電力需要を減らします(下げDR※3)。また逆に、電力需要が小さく再エネ発電所等で発電した電気が余る時間帯には、お客様に通知を行い、ご家庭の電力需要を増やしていただくよう依頼します(上げDR※3)。



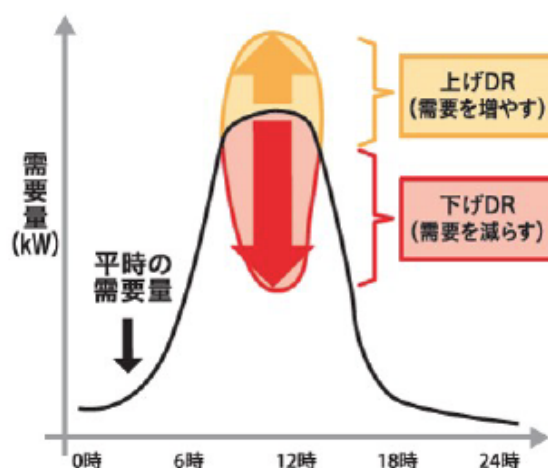
出典: 資源エネルギー庁「東京電力及び東北電力管内における電力需給ひっ迫について」(2022)を当社にて加工

※2 需給ひっ迫注意報・警報:

電力会社の供給予備率が3%を下回る見込みとなった場合、資源エネルギー庁から発令される警報

※3 下げDRと上げDR:

下げDRとは、DRによりある時間帯の電力需要を減らすことで、例えば蓄電池からの放電によってご家庭で使用する電力を賅います。また、上げDRとは、DRによりある時間帯の電力需要を増やすことで、例えば、ご家庭の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電池に充電したり、電気湯沸し器でお湯を沸かして貯めたりすることで吸収します。



<DR制御の実施タイミング>

本事業で(株)Shizen ConnectとDR契約を締結した需要家が導入した蓄電池は、DR契約期間である蓄電池の設置から2026年3月31日までの期間、DRに協力することが義務付けられています。

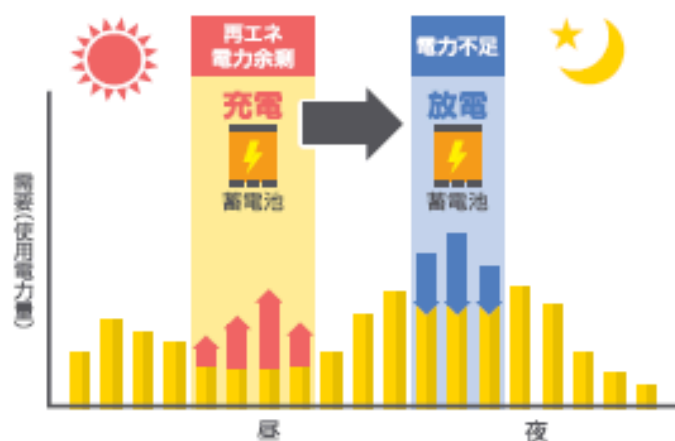
アグリゲーターである当社が遠隔から助成対象機器の状態監視を行い、遠隔制御により、原則として需給ひっ迫警報及び注意報時のDR及び年間 10 日以上のDRを行い、公益財団法人東京都環境公社に実証結果を報告します。

<家庭向け>

アグリゲーション ビジネス実装事業

東京都は、深刻化する気候変動の影響を抑えるため、私たちが利用する電気を、太陽光や風力など自然由来のものに変えていく取組をしています。

アグリゲーションビジネスは、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを無駄なく有効に活用するため、AIやIoT等のデジタル技術を活用し、需要家が所有する蓄電池等の機器を束ねて最適運転する次世代のエネルギービジネスです。



デジタル技術を活用し
充電・放電のタイミングを
最適化

デマンドレスポンス(DR)

東京都は、アグリゲーションビジネスが実装される社会を目指し、本事業におけるアグリゲーターと家庭への支援を通じて、アグリゲーションビジネスの取組事例を創出します。

1 アグリゲーターへの支援策

● 都登録AG(家庭)の登録/公表

登録対象事業者

DR実証を行うことができる特定卸供給事業者及び国等でDRの実績を有する者等

● システム構築費等への助成

助成対象事業者	助成対象経費	助成率
都登録AG(家庭)	DR実証を行うために直接必要なシステムの構築等に要する経費 ・システム構築、改修に係る設計、開発に要する経費 ・ソフトウェアのカスタマイズ、設定に要する経費 ・クラウドサービスの初期設定に要する経費 など	2/3 (上限5,000万円)







アグリゲーターが行うDR実証に参加するご家庭に 助成金を上乗せします！

2 家庭への支援策

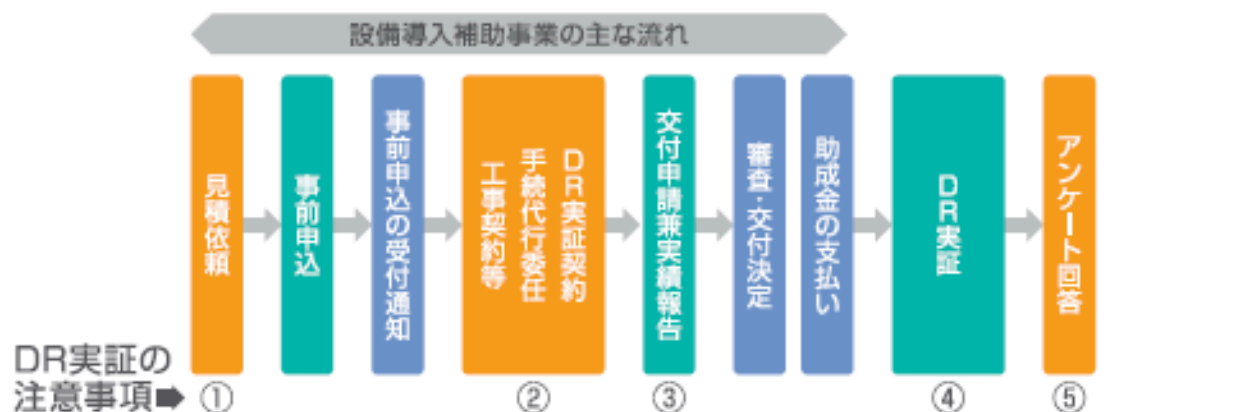
(1) 助成金の上乗せ額

次の2つの設備導入補助事業において、アグリゲーターが行うDR実証に参加する場合に、助成額が増額等されます。詳細はそれぞれの事業ページをご確認ください。

助成対象機器	事業名	助成額の増額等	事業ページ
蓄電池システム 	家庭における蓄電池導入促進事業	・蓄電池システム+10万円 ・既存蓄電池にIoT機器 1/2補助(上限10万円)	
家庭用燃料電池 (エネファーム) 	デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業	・家庭用燃料電池+8万円 ・IoT機器5万円	

(2) DR実証の主な流れ及び注意事項等

●設備設置者が行うこと ●都登録AG(家庭)又は販売事業者が行うこと ●会社が行うこと



①東京都家庭用アグリゲーター(以下「都登録AG(家庭)」という。)、販売事業者及びDR実証の対象機器は右記QRからご確認ください。都登録AG(家庭)又は販売事業者から、DR実証の要件、概要、注意事項などの説明を必ず受けてください。

※HEMSなどIoT機器の設置が必要な場合があるのでご確認ください。

②会社HPに公表されている都登録AG(家庭)と手続代行委任、DR実証契約を結んでください。

③会社への交付申請兼実績報告は都登録AG(家庭)又は販売事業者による代理申請が必要になります。

④都登録AG(家庭)が機器の遠隔制御(又は自動制御)を行います。原則、漏給ひっ迫警報及び注意報時のDR及び家庭用蓄電池システムにあっては年間10日以上、家庭用燃料電池にあっては年間5日以上のDRを行います。

実証期間は、交付決定を受けた年度から起算して2か年度の間(交付決定年度の翌年度末)です。

⑤DR実証終了後に都登録AG(家庭)がアンケートを行いますので、必ずご回答ください。



お問い合わせ先・申請先



公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター (愛称:クール・ネット東京)
 〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階 TEL: 03-5990-5242
 E-mail: cnt-aggrs_home@tokyokankyo.jp

事業ページ

